

令和5年度 小・中学校ジョイントスクール推進事業 アンケート調査結果

だれもが願う明日も来たくなる
「魅力ある学校づくり」

3つのキーワード(授業づくり・居場所づくり・絆づくり)

全ての児童生徒にとって「わかった！できた！身についた！」が
実感できる**授業づくり**



- ・主体的・対話的で深い学びの実践
- ・特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり(授業のねらいの明確化、流れの明示、授業形態の工夫)
- ・問題解決的な学習の推進
- ・毎時間の授業の中で、全ての児童生徒の「活躍の場」がある授業づくり など



全教職員による
全ての児童生徒のための
居場所づくり

- ・授業や学校行事等における居場所づくり
- ・児童生徒の内面理解に努め、背景にある状況を全教職員で共通理解する
- ・児童生徒を教職員が「認める」「ほめる」ことにより、一人一人に自信をもたせる
- ・児童生徒への教育相談の充実【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談】など

地域での
学習や活動
など



全ての児童生徒
同士による
絆づくり

- ・児童会、生徒会活動の充実
- ・個別の支援を要する児童生徒を取り込む、違いを認め合う集団づくり
- ・話し合い活動の充実
- ・全校で取り組む「○○感謝デー」、「あったかい聴き方」、「プラスワン○○賞」
- ・全校で取り組むあいさつ運動
- ・朝会等での全校合唱 など

◎ 相互参観について

- ・小学校の授業を公開したのは21中学校区、中学校の授業を公開したのは22中学校区であった。
- ・小学校は、国語・社会・算数・理科のほかにも、全教科で授業を公開している。
- ・中学校は、国語・社会・数学・理科・外国語の授業公開が多く、道徳・総合・学活は少ない。
- ・授業参観後に教職員同士の話し合いを設定したのは22中学校区であった。内容は、学習面における情報交換や各部会での取組状況の確認や児童生徒の情報交換が多くみられる。

→ **多くの中学校区で、相互参観及び参観後の話し合いが行われている。**
授業参観後に、小・中学校の教職員で話し合いをもつことで、共通理解を図ることができる。
また、授業についての意見交流をすることにより、互いの教育内容の理解が図られる。相互参観と話し合いのセットでの実施が望まれる。

◎ 児童生徒の情報交換について

- ・児童生徒の情報交換は、24中学校区で実施されている。
- ・情報交換の内容は、次年度入学予定児童や中学校入学後の1年生生徒の情報交換が主である。
- ・特別な支援を要する児童生徒の共通理解、生徒指導上の諸課題、不登校傾向児童生徒、家庭の状況など、生徒指導的な情報交換が多く行われている。

→ **全24中学校区で児童生徒の情報交換が行われている。**内容は、次年度入学予定児童の情報交換、中学校入学後の生徒の現状が主で、生徒指導的な内容が多い。児童生徒の長所、得意なことへも目を向けた情報交換が望まれる。

※市内全24中学校区より回答

◎ 児童生徒の交流について

- ・児童生徒の交流を実施したのは、18中学校区であった。実施時期は11月が最も多く、小学6年生が中学校を訪問しての授業参観・体験を実施している。校長、生徒指導主事、生徒会役員、1年生が小学校を訪問した例も見られる。
- ・行事を通しての交流として、体育祭応援合戦や夏季・秋季壮行式、立志式・希望式の見学、合同あいさつ運動の実施などがある。
- ・交流を計画していたが、インフルエンザ等の影響によりオンラインで実施した中学校区もある。

→ **中1ギャップ解消のため、各中学校区において様々な交流活動を実施している。実際に小学生が中学校を体験したり見学したりすることで、入学への不安解消につながっていると思われる。特に、授業を通しての交流が有効であると考える。**

◎ 小・中学校ジョイントスクール推進事業について

<授業づくり>における取組

- ・各中学校区において、学校事情に応じ「問題解決的な学習」や「特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり」を意識した取組が行われている。
- ・「話す・聞く」に関する取組、児童生徒の表現する力に関する取組、ICTの活用に関する取組なども見られる。
- ・授業参観後に、授業についてそれぞれの立場から話し合いを設定した中学校区もある。

◎ 本事業における取組について

<居場所づくり>における取組

- ・各行事やボランティア活動、係活動において、一人一役の活動を意識し、肯定的な評価をすることにより、児童生徒が安心して自信をもって活動できるような取組が行われている。
- ・ジョイントスクールのクラスルームを作成し、活用している取組も見られる。

<絆づくり>における取組

- ・小・中学校合同のあいさつ運動の実施が多く見られる。
- ・小・中学校合同での行事の実施や地区行事への参加など、多様な関わりをもつ場面の設定を心掛け、絆づくりを推進している。

<その他>の取組

- ・各学校・地域の特色や実情、児童生徒の状況に応じた様々な取組が行われている。
- ・講師を迎えての教育講演会の開催、メディア利用についての小・中学校合同での取組、家庭学習に関わる取組、小・中学校合同での引き渡し訓練の実施、地域施設と連携した取組等が見られる。

→ 各中学校区において、「魅力ある学校づくり」の視点である「授業づくり」「居場所づくり」「絆づくり」の取組が実践されている。授業づくりにおける相互参観と話し合い、居場所づくりにおける内面理解・教育相談の充実、絆づくりにおける縦の関わりは、今後も充実させていく必要がある。また、学校・地域の特色や児童生徒の状況に応じて、3つの視点を意識して積極的に取り組んでいく必要がある。

◎ 本事業における成果と課題について

＜成果＞

- ・相互参観や情報交換により、生徒指導面、学習面において成果を感じている中学校区が多く見られる。相互参観については、それぞれの取組の共通理解により学びの連続性が図られ、教員の指導力向上にもつながっているとの意見があった。
- ・相互参観を実施したり小・中学校の教職員が顔を合わせて情報交換をしたりすることによって、連携が図りやすくなり、児童生徒や地域課題について共通理解が図られるようになってきている。
- ・地域の人材育成や地域との交流にも役立っている中学校区が見られる。

＜課題＞

- ・多くの中学校区において、交流会、相互参観、協議会の日程調整に苦慮している。
- ・日程調整とも関連し、事前の打ち合わせ、取組内容の精選等の反省点が見られる。
- ・取組内容や共通実践項目などがマンネリ化しており、教職員の研修意識を高めるためにも、改善の必要性を感じている中学校区も見られる。

→ 事業での取組により、学びや支援の連続性につながり円滑な接続につながっていることが成果として実感されている。今後も、小・中学校の教職員が、互いに顔を合わせ、共通理解して事業を進めていくことが望まれる。その際には、教職員の負担軽減にも配慮し、無理のない計画を立てていく必要がある。そのためには、事前打ち合わせ、取組内容の精選・共通理解が大切になってくると思われる。

◎ 令和6年度に向けて

- ・「相互参観」と併せて授業についての話し合いを設定することで、相互理解や学びの連続性が図られ、小・中学校の9年間を見通した取組もより具体化されると思われる。教職員の負担軽減にも配慮しながら、中学校区で連携し、JS事業を充実させていくことが望まれる。
- ・「魅力ある学校づくり」の視点である『授業づくり』、『居場所づくり』、『絆づくり』について、より具体的な取組を設定し、教職員で共通理解して実践することが重要である。
- ・令和6年度より、「コミュニティ・スクール推進事業」の一環として「小・中学校ジョイントスクール」に取り組むこととなる。「魅力ある学校づくり」の視点のほかに、「地域とともにある学校づくり」としての取組も考えていく必要がある。